

## 2022年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

### ○事務局

皆様、こんにちは。ただいまから2022年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私はいきいき生活部高齢者福祉課地域支援担当課長の青木でございます。本日の議事に移るまでの間、しばらく進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会に出席いただきましてありがとうございます。本協議会は前回に引き続きリモートでの開催となりますが、音声や画面の乱れがございましたらばお知らせいただければと思います。

先ほど言いましたけれども、まだ参加されていない委員がいらっしゃいますけれども、後ほど入ってくる予定だと聞いておりますのでよろしくお願いいたします。また、本協議会の進行における画面の構成の都合上、委員の皆様の画像を優先的に先頭画面に表示するため、13の支援センターにつきましては、現在カメラをオフにした状態で参加しております。支援センターが発言する際は、カメラをオンにしてから発言することとなりますので、こちらもご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしている資料を基に確認いたします。お手元にご用意よろしいでしょうか。

まず次第です。2022年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会の次第が1枚あります。資料1としまして、「2022年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」。こちらは13センター分ございます。資料2「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。資料3ですが、こちらは資料3-1から資料3-5までございます。資料3-1、「2022年度地域包括支援センター事業評価について」。3-2、2022年度の「事業評価表」が13センター分ございます。3-3「事業評価に使用した各アンケートの内容と結果について」。3-4「地域包括支援センター事業評価ヒアリングについて」。3-5「2022年度地域包括支援センター評価総括表」。こちらも13センター分ございます。

資料4「2023年度収支予算書<支援センター分>」です。こちらも13センター分あります。資料5ですが、こちらは5-1から5-4までございます。今回、全てホチキス留めでまとめてしまった関係で見づらくなって大変申し訳ございませんでした。資料5-3

と5-4は後ろから数えて5枚目、それから1枚めくって4枚目のところが資料5-4になります。すみませんが、後ほどご確認するとき、よろしく願いいたします。

では、5-1ですけれども、「2023年度町田市地域包括支援センター運営事業委託（高齢者支援センター）業務仕様書（案）について」、これは仕様書の主な変更点をまとめたものです。5-2「2023年度町田市地域包括支援センター運営事業委託（〇〇高齢者支援センター）業務仕様書」（案）の本体となります。5-3「2023年度町田市在宅・医療介護連携機能強化型地域包括支援センター（医療と介護の連携支援センター）運営業務委託仕様書」（案）になります。これは仕様書の主な変更点をまとめたものです。5-4「2023年度町田市在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター（医療と介護の連携支援センター）運営業務委託仕様書」（案）の本体となります。

資料6-1ですが、「町田市地域包括支援センター運営方針」。6-2「地域包括支援センター事業に関する2023年度の取組の方向性」。こちらはセンター運営方針の別紙と位置づけているものでございます。

それから参考資料は2種類ございます。参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」、参考資料2「町田市地域包括支援センター運営協議会委員名簿」。

以上、お手元でございますでしょうか。不足している方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただきたいと思います。いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

続きまして、3点ほど確認事項等あります。1点目は、本会議は議事録を作成するため録音録画をさせていただいております。

2点目は、ご発言の際ですが、お手元の機械のミュートを解除して大きく手を挙げていただきまして、お名前と「質問いいですか」といった具合に声をかけていただきますようお願いいたします。

3点目ですが、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開とします。なお、本日の傍聴者はおりません。

それでは、ここで開会に先立ちまして、いきいき生活部長の岡林よりご挨拶を申し上げます。

○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の岡林でございます。本日はご多忙の中、委員の皆様には2022年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。各センターの皆様におかれましては、高齢者の身近な総合

相談窓口として業務を行っていただいております。社会の高齢化が進むにつれて、相談内容も複雑かつ様々な問題が複合的になってきているものと思います。日々、様々なケースに対応し、ご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、2020年に始まった新型コロナウイルス感染症も3年が経過しております。この間、行動制限やワクチン接種、高齢者の外出控えなど様々なことを経験しましたが、今年5月には感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類になる見込みです。

これまでは多くの介護予防活動の自主グループが休止しておりましたが、近頃はグループ活動を再開する動きも見られております。今後もこういった動きが進んでくると考えられますので、積極的な支援を進めていきたいと考えております。委員の皆様、各センターの皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。今回の協議会では、今年度地域包括支援センターがどのように事業を進めてきたかについて、各センターからご報告させていただくほか、事業評価に関することや来年度のセンター運営事業の仕様書案等についてご協議を頂く予定となっております。委員の皆様の活発な議論、忌憚のないご意見をお願いできればと思っております。

簡単ではございますが、以上で挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

#### ○事務局

それでは、これ以降の議事につきましては、久松会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいいたします。

#### ○久松会長

こんにちは、皆さん。年度末のお忙しい中、オンラインですけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナのいろいろな緩和もされてきて、いろいろな影響も、活動の影響もだんだんと緩和してくるのかなと思いますが、今年度最後の支援センターの運営協議会でありますけど、また長丁場になるかもしれませんが、よろしくお願いいいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず1番目ですが、報告事項の1「2022年度町田市地域包括支援センター事業報告」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

#### ○事務局

報告事項1、「2022年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」につ

きまして、高齢者福祉課の山田からご報告いたします。

それでは、資料1を御覧ください。資料にございます地域包括支援センター重点事業計画書は、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえまして、各センターが特に力を入れて取り組む重点事業について計画したものでございます。今回は2022年度の事業報告として、12月末までの実績と1月から3月までの見込みについて内容を報告するものとなります。

各報告書の最後に市からのコメントの欄がございます。こちらは後ほど、協議事項2の地域包括支援センター事業評価の項目でご説明いたしますが、事業評価のヒアリングの際に委員の皆様から頂いたご意見を参考に、今年度の取組で特に評価できる点、次年度以降力を入れてほしい点について記載しております。こちら来年度以降の取組に生かしてもらおうこととしております。

重点事業報告書の内容の詳細につきましては、各支援センターから3分ずつ報告をお願いいたします。早速ですが、堺第1高齢者支援センターより報告をお願いいたします。

#### ○堺第1高齢者支援センター

堺第1高齢者支援センターです。よろしくお願いいたします。では、堺第1高齢者支援センターより2022年度重点報告をいたします。よろしくお願いいたします。

まず「現状と課題①」では、丸山地区を対象に昨年度実態調査を実施予定でしたが、コロナにより対面での調査協力を拒まれる世帯もあり、現状把握がしにくい状況でした。丸山地区では坂の上に住んでいる住民もおり、道幅も狭く急坂であることから外出の機会が少なくなることにより、引きこもりやフレイルのリスクが高いのではないかとということが考えられます。このことから課題解決に向け、取組名①「相原の住民がいつでも集えるような通い場づくり」として、丸山地区の訪問調査、町トレの立ち上げ、フレイルチェック会への参加促進について取り組んでまいりました。

丸山地区の訪問調査を実施し、訪問調査の際に不在宅へはポスト投函をいたしました。調査回答率40%以上を目標としましたが、31%にとどまりました。調査によって得られた回答では、「コロナの影響によって外出を控えている」「体力低下を自覚している」という方が多いことが分かり、歩いて通えることのできる通い場を求める声が複数寄せられました。調査結果を丸山地区の町会、既存の丸山高齢者見守りの会へ報告した後、町トレ外で立ち上げに向け、今年1月に町トレプレゼンテーションを実施し、2月に丸山地区に町トレが立ち上がったところであります。

また、仲町町会からも仲町会館の活用を増やしたいという要望がございました。その要望があったことから、町会と連携し、仲町で町トレが立ち上がりました。武蔵岡での通い場づくりについては保留となっております。

フレイルチェック会では各回10名程度の参加があり、フレイルへの気づきの機会となり、社会参加への促しができました。

2023年に向け、フレイルのきっかけにまた社会参加の促しを進めていくように、引き続き取り組んでまいります。通い場の参加への意欲的な声がある一方、一定数は参加を希望しないという実態把握と普及啓発の必要性があるという課題がございます。

続いて取組名②として武蔵岡アパートについてです。武蔵岡アパートにつきましては、こちらのほうで年々活動させていただいているのですが、今回の報告としては、近隣にスーパーがないことにより、バスやタクシーなどで移動しなければならないという現状に際して移動支援のほうを引き続きさせていただきました。移動支援のほうを住民主体の本格実施をさせていただきたいというところで、支え合い連絡会のほうを開催させていただいたところではあります。ただ、まだ住民主体の開催に本格移行されていないところで、こちらについては利用の規約等についてまだまだ検討させていただくところになりました。

あと武蔵岡については終活ノートの会についても家族介護者教室を踏まえてさせていただきました。

最後に取組名③の「こころの病を抱える高齢者を支える仕組みづくり」でも地域ケア会議を開催させていただきまして、その中で皆様と協議をさせていただいたところでもあります。

では、堺第1からは以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、堺第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○堺第2高齢者支援センター

堺第2高齢者支援センターヤナギハラより報告いたします。

取組①「支援センターの情報発信」。センター広報誌を設置していただく場所を拡大し、それをマップ化して可視化することと、オンラインでの情報発信機会を作っていくことの2点を目標としました。結果は実績値をご参照ください。広報誌を設置できた場所の中には店舗を使用したイベントにもご協力いただけたところがありました。MrMax町田多摩堺店においては、あんしんキーホルダーの登録会や出張型Dカフェの開催も今年度行えて

おり、一歩進んだ支援センターの周知活動につながっています。

Z o o mを併用したイベントについては、町トレ自主グループ交流会をオンライン併用開催しています。ご案内したグループのうち、4分の1がオンライン参加されました。Z o o mに関しては、その後もオンライン相談拠点の活用などにより、次年度も計画的なフォローを行っていくこととしております。

取組②「見守り活動の推進」。コロナ禍で2年間全く開催できていなかった見守り交流会の開催と、見守り活動の地盤の弱い地区への個別訪問を目標として掲げました。結果は実績値をご参照ください。見守り交流会は感染症の蔓延する時期と重ならないよう配慮し、従来とは時期をずらして企画して6月に開催できています。

自主的に見守り活動を始められた団体にも参加いただき、既存のネットワーク団体との交流を深め、ノウハウを情報交換できるよい機会となりました。

個別訪問は町内会長から打診があり、町内会に丸ごと所属していない1区画21軒を対象として行いました。広報誌を配布しながら、高齢者の相談窓口としてのご挨拶ができています。次年度はマンションでの見守りにも取り組んでいきたいと思っています。

取組③「認知症の早期発見・早期対応と相談窓口としての周知活動」。見守り相談員が行う未受診者リスト対象者訪問に認知症地域支援推進委員が同行すること、認知症に係る講座やイベントをオンライン併用で開催することを目標としました。結果は実績値をご参照ください。実際に見守り相談員が訪問した件数の約9割に当たる48件を認知症地域支援推進が同行しました。1件のみに継続支援の要請があり、認知症地域支援推進委員にフォローを行ってもらっています。

認知症に関わる講座として、家族介護者教室をオンライン併用で開催しました。約2割がZ o o m参加されています。参加者の中には40から50歳代の方も複数いらっしゃり、この年代はオンラインでの参加というスタイルが親しみやすいのではという感触を得ております。次年度はイベント周知活動にも工夫を加えながら、オンライン併用での講座開催を企画していきたいと考えております。

堺第2、以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第1高齢者支援センター

忠生第1高齢者支援センターのカンナリより2022年度忠生第1高齢者支援センター

の取組についてご説明いたします。

取組①「忠生地区内の町内会自治会がない地区の実態把握」。忠生一丁目の町内会、自治会のない地区で高齢者世帯約101軒に対し個別訪問を行い、自身の関心事や人との関わりについてアンケートを実施しました。101軒のうち回収できたのが49件で、回収率は48.5%でした。アンケートの結果は人との関わりが希薄であることよりも、防災に関して特に自治会、町内会がないための災害時の備蓄品や支援物資などについての心配があることが分かりました。住民と話し合いを行い、防災対策に関する地域ケア推進会議の開催に向けて働きかけを行いました。問題解決には住民同士の関係づくりを優先する必要があったため、地域ケア推進会議ではなく見守り普及啓発講座に変更いたしました。また、忠生二丁目エリアで開始したお買い物バスかしのみ号は、毎週水曜日に定期運行を行い、登録者数24名、平均利用12名から13名でした。各月でかしのみ号実行委員会を開催し、運行状況や運行に関わる課題について話し合い、安全な運行を継続できるようにしています。今後の課題として、自治会、町内会のない地区においては、地域のつながりが持てるような取組が必要であるため、まずは関心のある防災についての話し合いをする場を作るように実施していきます。

また、かしのみ号でルート拡大や利用人数が増加する場合、協力事業所についてはほかの事業所にも協力の要請をしていく必要が出てきます。さらに、ほかの地区でも移動支援のニーズがあるため、かしのみ号でのノウハウを生かし、今後順次取組をしていきます。

取組②「高齢化の進む地域への介護予防や認知症の理解、促進の普及啓発」。小山田桜台商店街で出張相談会を定期的で開催し、社会福祉協議会やURコミュニティなどとも協働して相談するきっかけづくりをしています。また、情報交換や課題共有の場として、桜台の暮らしをよくする情報交換会という地域ケア推進会議を定期開催して、団地の高齢化に伴う課題について共有しています。

今後の課題として、桜台の暮らしをよくする情報交換会では、高齢化による課題の共有はできているものの、具体的な生活課題の解決には至っていないことから、5年後、10年後を見据えた住民が支え合う仕組みづくりの働きかけを継続する必要があります。また、小山田桜台で行っている出張相談会ですが、近隣の下小山田地区では家族が介護を行っていて、重度化してから支援センターに相談するケースや、介護予防に対する意識が低いと思われる地区であるので、早期相談や介護予防の普及啓発、支援センターの周知のためにも、相談のきっかけづくりをする場を提供していきます。

取組③「地域の専門機関とのネットワークの構築」。8050問題での関係機関との情報交換会は、相談機関との調整が新型のコロナの感染状況により難航し、最終的に予定した関係機関の全てに参加していただくことはできませんでした。目標の回数は実施できませんでしたが、個別ケースでの連携を取り合った内容を通し、課題も共有することができました。

今後の課題として、8050問題では実際に虐待につながるケースが多く、2022年度では2件の虐待ケースがありました。虐待を含め8050問題を未然に防ぐためにも、継続的に情報交換会を開催する必要があります。

忠生第1高齢者支援センターは以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。忠生第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○忠生第2高齢者支援センター

忠生第2高齢者支援センターイダよりご報告いたします。取組名①の「社会的孤立等の問題を抱えている家族がいる世帯に対し、他分野と協働した支援を行う」ですが、知的障害や精神障害を有する子どもを持つ親が高齢化し、身体面、認知面の低下により家族のパワーバランスが崩れるケースが近年増えてきています。このような場合は、高齢分野だけでは世帯の課題解決に至らないため、障害者支援センターや保健所等と協力しながら支援を行いました。中には親子を分離する必要性があり、実際に別々の生活となることもありましたが、高齢者だけの生活となっても安全や権利が確保できるよう、成年後見制度までつなぐ等の支援を行いました。

取組名②の「大型団地特有の課題解決に取り組む」についてご説明いたします。重点地区と定めた基礎住宅での暮らしのミニ講座を毎月開催して暮らしに必要なお金のことや、健康診断の見方など、生活に密着したテーマで話し合いを行いながら、地域課題がどのようなものかの検討を行い、8月には地域ケア推進会議を実施しました。

同じく重点地区の山崎団地では、大家であるURと合同で相談しやすい環境づくりを目的に出張相談会を3回実施しました。基礎住宅や堺川住宅を所有するJ K Kとも連携して地域活動を展開することができるよう、J K K職員と今まで2回話し合いを持ちました。3月24日にも話し合いを予定しており、来年度の具体的な活動について検討する予定としています。また、例年、家賃滞納による強制退去や孤立死してしまうケースが発生してしまいましたが、極力早目に生活状況の変化に気づくことができるよう、見守り体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

最後に取組名③「フレイル、介護予防と健康づくりを行い、誰でも通える通いの場づくりや、自宅でも出来るやりがいの持てる企画を行っていく」についてご報告いたします。10月の介護予防月間で今年もにこにこ健康フェスティバルを開催し、268名の地域住民にご参加いただきました。企画から介護予防サポーターと協働して行うことができたことや、地域の事業所、桜美林大学とも協力して作り上げることができたので、ぜひ来年度も同じ規模で介護予防に関する普及啓発を行っていきたいと思っております。また、新型コロナウイルスの関係で活動を休止していた期間がかなりありましたので、自宅でもできるやりがいのある活動として、みんなの輪プロジェクト、夢ガーゼプロジェクトを年間通して実施。今後も高齢者の生きがいづくりと多世代交流という視点から継続する予定です。

忠生第2からは以上です。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。鶴川第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センターのサトウよりご報告させていただきます。取組①は「介護予防・健康づくりの推進と通い場の立ち上げ・活動継続支援」です。通い場数の少ない野津田町で、講座の開催を通じて自主グループ立ち上げ支援を行うことと、コロナにより活動状況が不安定となっている既存の自主グループに対して活動継続の支援を取り組みました。結果、地域介護予防教室を野津田町と金井ヶ丘で、町トレ応援講座を野津田町で開催し、自力全体の自主グループと町トレグループの2つの団体が立ち上がりました。町トレの既存団体には効果測定会を実施し、モチベーションの維持と向上へとつなげました。また、ICTを活用したグループ活動ができるよう、昨年度に引き続き町ネットサポーター養成講座を開催し、修了生を対象としたオンライン交流会も開催いたしました。しかし、新たな団体が増えた一方で、コロナによる休止から再開ができず、活動終了となった団体もあり、次年度も継続して取り組む必要があると考えております。

取組②は「地域のネットワーク構築とチームアプローチの強化」です。複雑化した課題を抱える世帯が増える中で、多分野・多職種が共同して迅速な支援が行える支援体制の構築と、センター全体のチームアプローチ力の向上に取り組みました。昨年度より開催している鶴川圏域相談支援機関連携会議には、医療と介護の連携支援センターと町田市社会福祉協議会を新たに加え、計6機関で連携強化に向けた会議を開催しました。

また、大妻女子大学の先生にご協力いただき、センター内でスーパービジョン研修を4回

開催いたしました。各自が年度初めに自身の研修計画を作成し、必要と感じる研修に参加し、センター内での共有を行いました。集団と個人の側面から資質の研さんに取り組んだことで、不足するスキルなど、双方の課題が見えてきました。次年度も引き続き継続することで、対応力の向上を図っていきたいと思います。

取組③は「あんしんキーホルダーの普及・活用促進」です。地域の見守り機能が十分に発揮できないコロナ禍であっても、あんしんキーホルダーを活用することで、緊急時の早期対応につなげられるよう周知・普及活動に取り組みました。分かりやすく人目につくようなオリジナルのポスターを作成し、医療機関や金融機関、スーパーなど14か所に掲示させていただきました。併せてあんしんキーホルダー登録会を10か所で開催いたしました。また、長期登録者に対して活動内容の確認を行い、データ更新を行いました。昨年度と比較すると周知活動の範囲は広がりましたが、まだまだ十分といえる状態ではなく、登録会を行うとあんしんキーホルダーを初めて知ったという方が多いのが現状です。キーホルダーの正しい理解と普及啓発を次年度も強化していきたいと思います。

鶴川第1高齢者支援センターからの報告は以上です。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。鶴川第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○鶴川第2高齢者支援センター

鶴川第2高齢者支援センターシママラより2022年度の取組のほうをお伝えしたいと思います。

取組①といたしましては、「多問題を抱える世帯に対応できるネットワークづくり」といたしまして、鶴川第1高齢者支援センターさんのほうでも今ご報告を頂きました高齢分野だけでは解決の難しい8050問題など多問題を抱えた世帯に対応できる協働のネットワークづくりというのに取り組んでまいっております。我々のほうでは、この相談支援機関との連携会議と合わせまして、鶴川地区の社会福祉協議会のほうが主催しております高齢・障害・子どもなど多分野の支援団体が集まっている福祉情報交換会へ月1回必ず参加をさせていただき、こちらのほうで出席をされている関係機関との連携、その中から実際に障害をお持ちの家庭から高齢の親御さんとの連携がなかなかとれなくなっているというようなご相談から世帯への問題解決につながっているような事例も出てきております。2023年度に向けては、地域福祉コーディネーターさんの配置も始まっておりますので、そういったところも含め、引き続き対応をしていきたいと考えております。

取組②に関しましては、団地ができてから50年以上たっております「鶴川団地の地域で見守りの目を増やす」という形で取り組んでできております。住民主体の通いの場を作ることと、出張講座やあんしんキーホルダーの登録会などを行い、認知症や見守りに対する理解を地域にお住まいの方に広げていくことを目標に掲げてまいりました。町トレのグループを自主活動の場として作っていきこうという形で、鶴川団地内に案内をしておたのですが、今回、鶴川地区団地の中では立ち上げに至りませんでした。鶴川団地からほど近い鶴川市民センターの中で活動する団体のほうが立ち上がっておりますので、そちらのほうで鶴川団地にお住まいの方たちも参加ができるように、来年度は促していきたいと考えております。また、URさんと協働で普及啓発相談などあんしんキーホルダーの登録会も行っております。

取組③に関しましては、コロナの間ずっとできなかった三輪地区で支え合い連絡会として老人会、町内会、自治会、地域の介護事業所、民生委員との意見交換会を昨年度やっと持つことができました。こちらのほうでは、やはり自治会ですとか、老人会に入っていない単身者向けのアパートにお住まいの高齢者の方たちと、やはり地域の住民の方たちもなかなか連携がとれないということを課題に感じているということが出てまいりましたので、次年度、そちらの実態把握のほうを訪問、アンケート調査を行ってまいりたいと考えております。

鶴川第2からは以上となります。

#### ○事務局

ありがとうございました。町田第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第1高齢者支援センター

町田市高齢者支援センターサイトウです。

2022年度の重点事業報告について、取組①「木曾森野都営における生活実態調査の実施」について。高齢化率が高く、生活習慣改善、フレイル予防の取組が必要な重点地区において、食生活を中心とした生活実態を把握するため、75歳以上の61世帯に対し訪問調査を実施いたしました。買い物、調理、ゴミ出し等を誰がしているか、困っていることはないかなどの聞き取りを行っています。その結果から近隣の助け合いも行われているが、それに伴うトラブルもあること。買い物、調理など今は何とかできているが、できなくなったときへの不安を抱えている方が多いこと。また、高齢夫婦世帯では夫が全く家事ができないために、妻が入院を断るケースが複数あったことが把握できました。そこで、日頃の悩みについて話し合える場として各棟での井戸端会議を開催し、継続していきます。また、男性を対象

とした家事教室等の企画を次年度していきたいと考えております。

取組②「特殊詐欺被害防止を啓発する」町田市は特殊詐欺被害が都内ワースト1と言われており、町田駅を含む担当エリアはATMも多いため、被害防止の取組が必要と考えました。警察、消費生活センターの話聞く機会として講座を2回開催し、18名の参加を得ています。講座では犯人の音声を聞き、このような電話かかってきたときにどう対処するかなど、具体的な防止策を学びました。また、この講座の広報を行うときに把握できた課題として、独居の方や少し判断力が落ちていると思われる、特に注意が必要な方をお誘いしたところ、「自分は大丈夫」と断られることが多くありました。講座で大丈夫と言っている方が危険であることも学び、個人で気をつけるだけでは防げないことが多く、地域の見守り活動や声をかけ合える関係性が重要であることも啓発していきたいと考えています。

取組③「小売店との連携により、見守る目を増やす」について。担当地区は商店や金融機関が多く、実際に金融機関、コンビニからの通報で介入するケースも多いことから、小売店にセンターの周知を図り、お便りの配架や掲示にご協力を頂く店舗のリスト作成に着手いたしました。高齢者がよく利用する店舗や、これまでに関わりがあったお店、見守り協定事業所を対象として訪問した事業所さんからはほぼ配架に協力いただけるという返答を頂いています。また、店舗から「認知症かな」というお客さんが来られたときに支援センターリーフレットを渡すなど、「今後やってみますね」というお声を頂くこともありました。1件1件にセンターの役割を伝えることで見守る目を増やしていけると実感しています。現在、20件訪問で次年度も継続していきたいと考えております。

町田第1高齢者支援センターからの報告は以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。町田第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第2高齢者支援センター

町田第2高齢者支援センターコバヤシからご報告申し上げます。

取組①「拠点型介護予防活動とオンライン介護予防活動の場づくり」ということで、目標は記載しているとおり、介護予防活動について地域住民が主体的に取り組むことができる場を作るということで、介護予防教室と相談拠点の運用展開を行ってきました。取組は計画どおりに基本的には行っていくことができまして、今回今井地区コンシェルジェ湧和という会場で月間介護予防教室からの地域介護予防教室を経て、ゆったり体操という自主グループが立ち上がりました。町トレについては、現在なお調整中で年度内で実施が流れてしま

って、4月開催になる方向で今、地域の方と相談を進めているという点で修正点も含めてご報告させていただきます。

オンライン相談拠点については多くの方に思っていたよりもいい反響を頂きながら開催できたことをご報告させていただきます。次年度も少し開催規模を調整しながら、地域の方と一緒に進められればと考えております。

次に取組②「センター主催のDブックス・Dカフェの開催」ということで、地域の方々に必要とされる情報の収集効果が気軽にできる場を提供するというコンセプトを進めてまいりました。Dブックスと地域の中での地域活動、近所の本棚のひもづけを行って、認知症の本を特に中心にいろいろな方々に情報発信を提供することを心がけて運営してきました。

Dカフェについては、6月からの立ち上げで夏休みも少しあったのですが、ほぼ毎月ペースで障害福祉に携わっている地域のパン屋さんのイートインスペースを会場に、現在も毎月いろいろな方たちに参加していただきながら、ご協力も頂きながら運営しております。次年度に向けても引き続き活動と参加をテーマに認知症施策については携わっていきたいと思っています。

取組③について、「高次脳機能障害をテーマにした学習会」についてですが、実績値を確認していただきますと目標を下回る形で、コロナ禍もあり、なかなか集まる機会も実際のところ設けられなかったというところが出てしまっていて達成はしていないのですが、様々な専門職の方、特に今年度は薬剤師の方のご協力も得ながら、いろいろな意見交換や学習というものができたと思います。

次年度の重点計画では、今回ピックアップテーマ高次脳機能障害2年続けてやっていますので、重点からは下げますが、地域の方たちと引き続き考える機会や共同が図れればと思っています。

町田第2からは以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。町田第3高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第3高齢者支援センター

町田第3高齢者支援センタータナカからご報告いたします。

町田第3高齢者支援センターでは、特に重要な課題として、地域づくりのための多世代交流、集いの場の確保、早期の認知症支援と地域住民に対して認知症への理解を深めるための

普及啓発を複数年目標の3本柱に掲げています。

取組名①について、南大谷地区では防災を切り口にした地域づくりを隠れテーマに、子ども向けの防災体験会を開催しました。多団体が参加した実行委員会として、保健所、市民協働推進課、防災安全課、消防団など多くの関係機関のご協力を得て多世代が参加、関わったイベントを実現することができました。玉川学園地区では第2回妄想大会を開催し、そこで出た課題、小学校の命の大切さを考える日に小学校5、6年生向けに認知症の基礎知識と他者理解を目的とした公開授業を行いました。いずれも小学校では6月10日、南大谷地区は11月、2023年度継続開催に向けて既に打合せを始めています。

取組名②について、新たな集いの場として、センター主導で地域住民宅でお庭カフェを立ち上げています。と同時に、並行して町内会、地区社協等で積極的にお庭カフェを開催しています。南大谷地区では、ゲーム性の高いポッチャが地域住民の関心が高く、住民の要望から新たなグループが立ち上がっています。隣接する児童館ともコラボしてトーナメントを開催できるように、高齢者と子どもたちの交流につなげていきたいと企画しています。町トレも支え合い会議等でリーダー同士の交流を図ることができていたので、コロナの収束を待って一斉に活動を再開しています。

取組名③、南大谷地区ではコロナ禍で中断していた地区もありましたが、今年度は全ブロックで定期的な見守りの会議を開催し、地域住民が見守りの必要性を再確認することができました。高齢化率の高い東玉川学園では、2年ぶりに見守り会議を再開することができたことは大きな成果と捉えています。新たなあんしん連絡員の加入もあり、引き続きセンターとしても活動を支援していきます。玉川学園一丁目見守りネットワークについては、町内会の班単位で地域住民が参加し、活動の再開に向けての活動をセンターが後方支援しています。

町田第3高齢者支援センターからの報告は以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。南第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第1高齢者支援センター

南第1高齢者支援センターのイタガキからご報告させていただきます。

取組名①「認知症の理解促進と当事者・家族支援充実」。成果としましては今年度オレンジみなみかぜに参加している認知症当事者の方の思いを取材しまして、認知症という病気が特別なものではないことや、ふだんの生活ぶりなど困っていることなどを率直にお話し

いただきまして、お写真等も撮らせていただいて、小学校の認知症サポーター養成講座のほうで話をしております。やはり当事者の思いをそのままダイレクトにお伝えができたことや、活躍の場を作ることができたと考えております。

取組名②「コロナ禍での地域活動支援とフレイル予防」というところですが、こちらの成果としましては、町トレの情報交換会を開催して2グループの活動の再開となっております。また、地域のフレイル予防に関する要望から鶴間地区で、町トレ、モルックが自主化をしております。話し合いを重ねまして、地域からの個別相談も増えました。そして、プラットフォーム化できたことにより、地域とのつながりがより強くなっております。

取組名③「地域ネットワークの充実」。こちらに関しましても成果としまして、南あんしんプロジェクトという多職種のチームがありますが、そちらで地区社協の立上げの方向になっています。やはり多様化・複雑化する問題に対して、私たちがどういうふうに対応をしたらよいかというネットワークをこれから構築できるような形となっております。

南第1高齢者支援センターでは、認知症の推進員と認知症ケア専門士、認知症に対する理解をしている職員が多くおりますので、認知症に対する取組、また1年間を通しまして、職員がちょっとマイナス1名体制ということで、当初11名の職員体制ですが、10名で実施をしまっていました。事業に関しましては評価等のほうでも見ていただければ分かるように、事業実施のほうが行き届いている状況となっております。来年度も引き続き、計画に沿って実施のほうをしまいたいと思っております。

以上になります。

#### ○事務局

ありがとうございました。南第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第2高齢者支援センター

南第2高齢者支援センターのオカネより2022年度の取組についてご報告いたします。

取組①につきましては、南圏域3支援センター協働にて、3年がけの地域ケア推進会議を実施いたしまして、「感染症に強い地域をつくる」というテーマで、広報誌「南情報便」の作成、また、医療介護南圏域情報連携ネットワークの構築に至りました。1機関では届かなかった先へのネットワークを介しての情報のお届けができるようになった状況で、今後は南圏域2023年度も定期発行をしていくことで、情報連携ネットワークの有効活用をしていきたいと思っております。

取組②につきましては、関わりの薄い地域ということで南成瀬七、八丁目にアプローチ

しまして、アンケートの調査、見守り訪問を通して教室の開催を実施いたしました。結果としまして新旧のつながりが薄いことが分かり、成果としましては住民主体の憩いの場が立ち上がったというところで、2023年度は新旧の方の交流を促進するサポートをしていくことを考えております。

取組③につきましては8050等多世代の問題を抱えた世帯への支援力向上というところですが、南地域福祉フェアをコロナ禍ですが開催いたしました、500名超の方の参加を頂いたということ。また、ヤングケアラー講演会というものも2月に実施できました。また、南地区社会福祉協議会の立ち上げミーティングに参加させていただいておりまして、予定では2023年度7月辺りにゆめサポひろばという多様な相談窓口というのを住民主体の集まりで実施していくことになっております。

引き続き、子ども・障害・高齢の垣根を越えて学校、民生、LSA、住民の方々と一緒に対応力向上に向けた協働推進していきたいと考えております。

南第2高齢者支援センターからは以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。南第3高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第3高齢者支援センター

南第3高齢者支援センターです。今年度は高齢者の孤立をいかに防ぐか、多世代の視点での地域課題把握をいかに進めるか、様々な経験・能力・意欲を持った方と、それらを必要とする方のマッチングをいかに進めるかという方向性で目標を設定して取組を進めてまいりました。

まず、大規模オートロックマンション、エステスクエアでの地域ケア会議開催や、地域の活動団体、高齢者共生の会の見守り活動の支援、さらに、陽だまりカフェというコミュニティカフェの活動支援を通じて、さりげない見守り活動やつどい場の開発のきっかけづくりを推進しました。権利擁護や介護予防の普及啓発につながったり、地域の実態調査、アンケート活動、子どもの居場所づくりへの高齢者の参加支援などの成果を上げました。また、多世代での視点で地域課題を把握できるよう、まずは保育園や教育機関へ働きかけを行って、町内会の方々とともに支え合い連絡会を開催しました。継続的に地域の魅力や課題について話し合い、参加者が自分ごととして考えていく足がかりができました。

介護予防月間イベントでは、町田ゼルビアスポーツクラブと連携して開催し、子育て世代も含めて多世代から昨年の倍近い400名を超える参加がありました。高齢者の活動の場

としての自主グループの立ち上げも絵手紙、寄木細工など継続的に支援をしてきましたほか、地域団体、ゼルビアですとか、保育園、小学校等とのこれまでのつながりを活用して、高齢者の新たな活動の場、機会を増やすことができました。コロナ禍で立ち上がったオンラインの交流会も企画・運営を含めて地域住民による主体的な運営へと変化を促すことができました。高齢者世代だけでなく、多世代で関わるきっかけを作ることで、日頃からの高齢者の活動や参加の機会が増えて介護予防にもつながっています。支援の必要な高齢者の見守りの目が増えることにもつながり始めており、地域住民及び関係機関がお互いの立場を理解して、お互いの強みを生かしていけるよう、次年度も取組を継続していきたいと考えています。

以上になります。

#### ○事務局

ありがとうございました。最後に医療と介護の連携支援センター、お願いいたします。

#### ○医療と介護の連携支援センター

医療と介護の連携支援センターからご報告いたします。

取組名①「地域ケア推進会議の内容の充実と各職能団体との連携協働」につきまして。実績値としては要請された会議数全てに参加しています。

2022年度の成果としましては、今年度は町田・鶴川圏域で行われている企画段階から多職種が関わり会議を作り上げていく手法。課題の抽出から検討・解決手段の提案、取組の実施、検証までを忠生・南圏域で転用をさせていただきました。この手法は、会議において多角的な意見が得られ、各センターが会議の方向性を定め、取組を実施していく上で、また各センターと多職種との連携を促進する面でも有効的な手法であると考えております。

取組名②「医療知識を理解し各介護福祉職の知識・技術の向上を行う」。今年度も研修会を開催させていただきました。今年度は高齢者の視機能に関する研修会を開催。眼科医師と視覚障害当事者でもある歩行訓練士の方を講師に招き、眼科疾患がもたらすものや介護現場での対応、視覚リハビリテーションについて講義を頂きました。

介護福祉分野では、研修のテーマとしてあまり取り扱われない領域であったため、「大変参考になった」など、参加者から多くの反響を頂きました。また、講義内容を実際の現場の支援に生かすという試みをされたという声もあり、目標について成果は得られたと考えております。

最後、取組名③「医療機関と連携協働を図れる体制の構築」。実績としましては、相談い

いただいた件数140件となっております。今年度の成果としましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会所属の医療機関を適宜訪問し、当センターの周知活動を行っております。目標値としておりました相談件数も達成しております。また、医療機関からの相談内容としましては、特定の医療が特別な設備を扱う医療機関への問合せが最も多く、次いで医療・介護保険制度に関するものと続いております。医療・介護保険制度に関する問合せが寄せられる実態からは、医療・介護分野の業務従事者がお互いの制度を理解することが医療介護の連携協働促進に資するものであると推察しております。

昨年度、一昨年度と重点事業で行いました医療・介護保険制度への理解の深化に関する取組の有用性を確認できたと考えております。

医療と介護の連携支援センターからは以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。各支援センターからの報告は以上となります。よろしく願いいたします。

#### ○久松会長

ありがとうございました。各センターの報告ありがとうございました。今の事務局からの報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思いますが、発言をされる際は所属と名前をお願いいたします。いかがでしょうか。特にないですかね。

毎度のことではあるのですが、各センターの方々、今報告された支援センターの重点事業計画書兼報告書につきまして、毎年度報告書を作るのも大変だったかなと思いますけれども、2022年度まだもう少しありますが、コロナ禍の影響で活動がまだ影響を受ける中で、各地域の特性に合わせて活動されているというのがよく分かったかなと思います。あるいは委員の方々にヒアリングにご参加していただいた委員もいらっしゃいますけど、2日間にわたるヒアリング、お疲れさまでした。

特にご意見ない。では増子委員、お願いいたします。

#### ○増子委員

すみません、ちょっとこの課題とかを見ていて思ったのですが、フレイルとか認知症早期発見というのはずっと挙げられている課題だと思うのですが、何か発展性がないというか、今そういう段階はもう過ぎているのではないかなという気が若干して、最近警察の人から「自宅で亡くなっていたけど、フレイル状況はどうですか」みたいな聞かれることが増えてきているような気がするのですが、どんなにフレイル予防しても、認知症を早期

発見しても最終的には亡くなるわけで、人生の最後をどうするかというか、終末期をどうするかという課題を挙げたほうがいいのではないかなという気がします。もうこの人、自宅で往診とか入れて見守ったほうがいいのではないかなという人でもなかなか往診とか入らなかつたりとか、デイサービス無理に連れていく段階なのかなと疑問の人がデイサービス行ってデイサービスで急変してしまった人もいますし。予防は予防でいいのですけれども、最後どうするかという視点が足りないのではないかなと思います。

もう一つは、何となく医療機関がどんどん蚊帳の外になっているような気がするのですよね。ほとんど多分地域ケア会議に出ている医師とかあまりいないのではないかなと思うのですが、やっぱり話題が合わないとか、日程が出にくいとかあって、なかなかできない状態で、それが改善される見込みがないような気がするのです。診療所だと木曜日は休診の先生が多いので、日中やっている連携の会とか木曜日の昼間してみるとか、やっぱりあとはSNSをちゃんと全域で使えるようにしてつながるようにするとか、そういう具体的な施策がないと医療機関が蚊帳の外だなという印象がありました。

以上2つです。

○久松会長

ありがとうございましたことは、今の件で事務局からありますか。

○事務局

先生、ありがとうございます。高齢者福祉課のエナリです。お世話になります。

先生のほうから、認知症とかフレイルとか発展性がないというか引き続きということになろうかなと思ったのですけれども、やはりコロナ禍を過ぎてというのでしょうか、終わりに差しかかってフレイルについては非常に影響が出ている高齢者の方が多いといったところで、各クリニックの先生、医師会の先生なんかからもやっぱり声は今、多くなっているところではあります。なので漫然とやるというよりも、その状況、状況に合った形でそのフレイル等も、また認知症も外出制限からいつの間にか認知症が進んでいるといったところを感じる先生も多くいらっしゃるようですので、医師会の先生方と連携を密にしながら、そういったコロナ明けの状況についてはフレイルとか認知症の進行の度合いを見ながら対応していきたいと思っております。状況が変わっていけば、また、違う課題にフレイルとか認知症はもちろずっと引き続きの課題ではあると思うのですが、より重点的な課題等そのほかもありますので、そういったところを重点課題として計画に挙げていただいて、支援センターにも取り組んでいただきたいと考えております。

引き続き先生のほうからも情報提供等ありましたら、また、連携しながら取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

#### ○事務局

すみません、高齢者福祉課の山田です。医療機関が蚊帳の外になっているのではないかとこのところについてご回答いたします。

地域ケア会議ですね、医療機関の方々の参加を実は結構頂いておまして、正確な数字が今出てこないのですけれども、昨年度も、特にその薬剤師会の方々に多くご参加いただいたりですとか、あともちろん医師会の方、歯科医師会の先生方もご参加いただいております。ただ、周知方法がどうも増子先生のおっしゃるようなSNSの利用ですとか、すぐに連絡ができるような方法というのは、今あまり取れておりませんでして、実際には、地域ケア会議開催の1か月前に、市のほうに地域ケア会議の計画書が届きます。医療機関の方々、ご参加いただきたい地域ケア会議の場合には、各支援センターのほうから三師会の事務局のほうに参加依頼をお送りさせていただいて、それで周知をしているような形になります。

SNSではないのですが、あと介護の専門職のほうだと町プロポータルサイトというところに地域ケア会議開催のお知らせというものは載っているのですけれども、そちらも先生方もし御覧いただければ、開催があるというのが分かるかと思うのですが、積極的な通知とかができるものではございませんので、増子先生おっしゃっていたようなSNSですとか先生方に何とかうまく周知できる方法というのは、また事務局のほうで考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○久松会長

増子委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにもご意見ある方はいらっしゃいますか。大倉委員、お願ひします。

#### ○大倉委員

大倉です。よろしくお願ひします。たまたま今、増子先生のほうからフレイルの問題が出たということなのですけれども、逆に私の捉え方はちょっと違ひていまして、先生の立場からすると悪くなったからいろいろ問題が出てくるというがあるのですが、私の捉え方としては違ひて、フレイルという問題に関して、たまたまこの数年前から盛んにこの対応の中に、この取組の中に出てきたのですが、根本的な解決になっていなくて場当たりの対応がちょっと目立つなということ。すなわちフレイルというのは何が問題なのかという、これ

は社会的な問題から見ると、高齢者コストが非常にかかってしまうところにつながってしまうのですね、このフレイルというのは。だから逆にフレイル予防というのは何のためにやっているかという、普通のまだ元気な高齢者の人たちが早くこのフレイルというものに意識を持って、早く取り組んでプレの段階のところ、もし何か自分が悪くなってくようだったら、すぐ医療機関とか介護の人と相談しながら対応を取って、逆にフレイルにならないような形で早く止めておくということ。これが結果的には社会的なコストを非常に抑えるところにつながる、そこをきちっと捉えなくてはいけないかなと。ただし、支援センターとか医療の立場からすると、結果的には悪くなった人が相談に来て対応するということになってしまうと、もうそれでは遅い状態になってしまうので、この辺というのはフレイルという言葉が社会的に認知されてきつつあるということだとすれば、支援センターの大きなミッションというよりは、逆に行政のほうからきちっとフレイルというものに対する住民の意識というものを高めることによって、悪くなる前にそういう意識を持った人がたくさんいて、お互いが情報を共有しながら、なおかつそういうことにならないようなケアを早めにするによって、自分自身がそうならないようにする、こういう対応をすることが大きな問題だという認識を、きちっと行政を通じて住民にきちっと伝えるということと、住民がそれを捉えて早めに対応するところで問題意識を持っていただければ、社会的なコストもかからないし、自分自身もそうならない、不幸にならないところにつながるということなので、そういう意識を持ってもらいたいなというところ。この辺をきちっと情宣活動するべきだろうなということ。これは支援センターだけの問題ではなくて、社会的な問題として捉えて、行政が中心になってそのような対応をすべきだと思っております。その結果、社会的なコストがかからないでつながるとい、そっちにつながると思うので、そこがいつとう大きいのかなと、このフレイルに関しては思うということ。それを行うためにはいつとう何が大切かという、情報共有なので、この情報共有をきちっとするような情報発信をきちっとした上で、それを捉えて実行に移すということ。こういう形につながればいいなということで、たまたまこういう事業計画の中にフレイルという言葉が出てきたので、私としてはこのフレイルという問題をどの段階で捉えているかというところを、あえてそのヒアリングの中では支援センターの人たちに質問していったのですが、やっぱり悪くなったからの対応というところで負担が大きくなって困るとかいろいろな問題が出てくるといことなので、そこの前段階できちっと押さえるような動き方をすべきだということ。

それともう一つ、計画の中でやはり見え隠れしていて非常に悩んでいると思われるの

は8050問題のところなのですが、ここのところの捉え方というのも、支援センターだけではこの問題は解決しないので、その辺の情報連携というところをきちっと社会的な認知度の高まりを持って、そういう連携をとれるような仕組みを作っていくということ、それから新たにこの8050問題の中には、特に鶴川圏域のほうでヒアリングしている中で見えてきたのですが、従来の対応をとりながら、たまたまお子さんのほうに障害的なものを持っているところが出るのと同時に、もう1つ新たな問題として出てくる8050問題に関しては、これは地域に大分特徴があると思うのですが、鶴川とか成瀬台とかにそれが見られるのですが、ある程度社会的な地位の高い人たち、ということは、逆にお子さんを親が面倒を見てしまうために、そういうのが明示化されてこないということ。悪くなってからそれが見えてきた、その時点で手を打ったとしても遅いということなので、この辺も含めて情報共有をきちっとしていかないと、8050問題はどんどん潜在化して行って、気がついたときには手遅れになってしまうというところがあるので、この辺をきちっと。これは支援センターだけの問題よりかは、先ほどと同じように、フレイルと同じように行政を含めた社会的な問題としてこれを捉えて認知させていくことをしないと、やはり大きくなってから問題になってくると。行く行くは多分8050からさらに今、出ている9060の問題。こうなると今度本質が変わってきてしまうので、9060になってしまうと、問題としては親が亡くなってしまってからそういう状態が分ってしまうという、その段階で手当てしようとしても非常に難しくなるので、この辺をもうちょっと早期の段階で捉えていくところのベースなるのは、先ほど言った情報共有とそれから地域連携というところ。この辺を1支援センターというところではなくて、行政を含めた全体的な問題意識として捉えて、初期の段階からそれを押さえていくことをしないと、結果的には問題が顕在化したときには手遅れになっている状態があるので、この辺が実際現場を預かっている人たちがどういうふうに捉えているかというところで、ヒアリングの中では、この文書の中にはなかなか言葉としてはたまたまフレイルとか8050が出るのですが、本質的なところをどこまでつかんでいるのかというところをヒアリングの中で見ていたときに、ちょっとそこら辺の意識が薄いなどというところは見受けられたので、この辺は行政を含めて、我々も含めて一緒に考えていくべき課題だなということで、このフレイルと8050、行く行く9060につながるところの問題というのは捉えていくべきだろうなと思っていましたので、ちょっとどのタイミングで言っているのか分からなかったのですが、この計画の段階及び今後の在り方の中でも触れると思うのですが、このフレイルと8050の問題というのは、初期の段階で

どうすべきかというところをきちっと捉えて、それを解決していく方向をいろいろ示していくべきだろうなと思ったので、ちょっと意見を入れさせてもらいました。

すみませんでした。

○久松会長

ありがとうございました。貴重なご意見だったかと思います。フレイルだとか、8050だとか、1つの事象をとっても、やっぱり1支援センターだけでは解決できない、あるいは高齢者福祉課のような行政機関1つだけでは取り組むことができない問題かなと思いますので、いろいろな問題が錯綜する中で、やはり1つ1つひも解いていくような形で解決に結びついていくような取組が必要になってくるかなと思いました。

ありがとうございました。時間の関係もありますので、次の協議事項に入りたいと思います。

協議事項の1番目ですが、介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所につきまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○事務局

では、高齢者福祉課地域支援係のミズノでございます。私から協議事項1「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」ご説明申し上げます。地域包括支援センターは、介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業者へ委託できることとなっております。委託に際しては、本協議会の設置要綱に基づき、委員の皆様の承認が必要となります。

それでは、資料2を御覧ください。2022年11月に行いました第2回運営協議会での報告後、2月17日時点で新規に業務委託した事業所を調査しましたところ、全4事業所ございました。所在地は全て市外の事業所になります。こちらの事業所を、指定介護予防支援業務を委託できる事業所に加えたくご承認をお願いいたします。各事業所の追加理由につきましては、表の右列を御覧ください。

私からの説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。資料2にありますように、4つの事業所につきまして、事務局からの提案につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。

特にないですかね。そうしましたらご意見がないようですので、この協議事項1番につきまして、4つの事業所につきまして承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項の2番目ですが、「2022年度町田市地域包括支援センター事業評価」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

協議事項の2「2022年度町田市地域包括支援センター事業評価」につきまして、高齢者福祉課山田よりご説明いたします。

それでは、まず資料3-1を御覧ください。本評価につきましては、センター事業における各業務の目指す状態を市とセンターが共通の認識を持って取り組み、事業全般のさらなる質の向上につなげることを目的としております。そのため、業務の成果や対象者にとっての効果をより意識した内容となるよう評価項目を設定しております。

続きまして、事業評価の具体的な実施方法の流れについてご説明いたします。事業評価表の項目については、資料3-2を御覧ください。こちらに12の高齢者支援センターの事業評価表と医療と介護の連携支援センターの事業評価表がまとまっております。

高齢者支援センターは63、医療と介護の連携支援センターは37の評価項目を設けております。その項目に関して、まず各センターで第3四半期終了時の事業の実施状況や見込みを踏まえて自己評価を行った結果が、右から2番目にある自己評価の欄に示されております。そして、その自己評価を受けて、市では実地調査ですとか、報告書の確認、実施したアンケートの結果を確認しまして、最終評価案を作成しております。評価に使用したアンケートの結果につきましては、資料3-3を御覧ください。高齢者支援センターにつきましては、センターに来所や訪問により相談を受けた利用者に対してアンケートを実施しまして、各センターそれぞれ50件を目標として回答を頂いております。

また、居宅介護支援事業所103件に対してアンケートを実施いたしまして、半分ほどの58の事業所から回答を頂いた結果をまとめております。また各センターで実施した地域ケア会議の参加者に対しても効果的な話し合いができたかどうか等についてアンケートを実施した内容をまとめております。

資料の4ページ目以降にございます医療と介護の連携支援センターにつきましては、高齢者支援センター及び居宅介護支援事業所に対してアンケートを実施しております。また、医療・介護連携に関わる地域ケア推進会議につきましては、参加者アンケートの結果を連携支援センターの評価に反映させております。

以上のアンケートの結果につきまして、確認をいたしまして、肯定的な回答がどれだけあったかという点につきまして、評価に反映しております。

これまでご説明した自己評価の内容や、市の最終評価案が適正かどうかの確認のため、運営協議会の委員の方々にご協力いただきまして、今年の2月13日及び14日に事業評価のヒアリングを実施いたしました。ヒアリングの内容につきましては、資料3-4を御覧ください。評価にご参加いただいた委員の方は資料1枚目のとおりとなっております。ヒアリング当日は事業評価の内容に加えまして、報告事項1にてご説明いたしました2022年度の重点事業計画書兼報告書について、各センターからの説明を受け、委員の皆様から特に評価できる点、次年度以降力を入れてほしい点についてご意見を頂いております。また、評価に関連して確認が必要と思われる項目につきまして、全センター共通の質問を設けまして回答をお願いいたしました。質問事項とその主な回答につきましては、資料3-4、1枚目の裏面から2枚目にかけてまとめておりますので、御覧いただければと思います。

ヒアリングでの確認を踏まえまして、最終的に各センターの総合評価結果をまとめたものが資料の3-5となります。資料3-5を御覧ください。高齢者支援センターにつきましては、基本的事項1、個別事項9の合計10の事項ごとの得点を表にまとめております。各事項における評価項目数が一番左端、Aの数字となります。その右の有効項目数Bは評価対象外の項目となっているものを評価項目数から差し引いた数となります。評価対象外の項目ですが、先ほどの資料3-2事業評価表の中に評価の項目が横棒、マイナスとなっている項目が幾つかあったかと思えます。こちらは評価項目として想定していた対象事業の実施がなかったこと等から、評価対象から除いたものとなっております。そして、評価で○となった数を得点Cとして、この得点Cを有効項目数Bで割ったものを得点率としております。表の右側には昨年2021年度の結果について参考に示しております。申し訳ございません。昨年度の全体の得点率は、お配りしている資料には記載がございませんが、結果として全体の得点率、昨年度の92.9%から上がりまして、今年度は95.9%となっております。

一番下の総合評価の得点率が9割以上であればA評価、7割以上であればB評価、7割に満たなかった場合はC評価となります。今回、総合評価がC評価で事業運営の水準を満たしていないセンターはございませんでした。全てのセンターがA評価となっております。

下のほうにある図ですが、こちらは評価項目ごとにレーダーチャートにしたものになります。点線となっているものが、12の高齢者支援センターの平均値、それに対して実線となっているものが各センターの数値を示しております。全体的な傾向といたしましては、権利擁護業務、地域ケア会議の得点率が低くなっているような形となっております。

一番最後のページが、医療と介護の連携支援センターの総合評価の結果となります。下は基本的事項1つ、個別事項5つの合計6つの事項について表にまとめております。連携支援センターの総合評価もAで水準を満たしております、優れた事業運営を行っているという結果となりました。

評価の結果については以上となります。この結果について本協議会に諮りまして、ご承認いただけましたら、各センターに評価内容の詳細と各アンケート結果についてフィードバックをいたしまして、次年度以降の業務改善に生かしていきたいと思っております。

私からの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願います。

○久松会長

今の協議事項2番目につきまして、何かご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にないですかね。

ご意見がないようですので、この協議事項2番目につきましては承認とさせていただきます。全ての支援センターは総合評価Aということでよかったと思います。ありがとうございました。

続きまして協議事項の3番目ですね。「2023年度町田市地域包括支援センター収支予算」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項3「2023年度町田市地域包括支援センター収支予算」につきまして、引き続き高齢者福祉課山田よりご説明いたします。

資料4を御覧ください。こちらは各支援センターの運営受託方針による2023年度受託事業の収支予算書でございます。時間の関係もございますので、1つ1つの説明は割愛させていただきます。こちらは書面を御覧いただければと思います。

1点だけ市のほうから補足をさせていただきます。収支予算書の収益の上から2つ目の勘定科目「受託事業収益」を御覧ください。受託事業収益は市からの委託料が計上されております。主な内訳といたしましては、地域包括支援センターの運営に係る費用として、年幾らという定額でお支払いしている部分と、講座等の開催ごとに1回幾らという形で単価を設定して、実施状況に応じてお支払いをしている部分がございます。講座等の開催回数などの程度を見込むかによって、受託事業収益が増減しているセンターがございます。この点も踏まえまして、収支予算書についてご協議のほど、よろしく願います。

○久松会長

今の内容につきまして、ご意見のある方は発言をお願いしたいと思います。様々な社会情勢の関係で光熱費が上がっておりますし、それから人材確保にもちょっと財源が割かれているような気もいたします。特にないですか。

ご意見がないようですので、協議事項の3番目につきましてはこれで承認とさせていただきます。

続きまして、協議事項の4番目「2023年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

協議事項4「2023年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書（案）」につきまして、またこちらもし引き続き高齢福祉課山田よりご説明させていただきます。

仕様書案は、市内12か所の高齢者支援センターのものと、医療と介護の連携支援センターのものがそれぞれございます。まず、高齢者支援センターの仕様書案からご説明いたします。こちら資料は5-1及び5-2となっております。資料5-1は仕様書案の変更点をまとめた資料、5-2が仕様書案本体となっております。

それは資料5-1に沿って2022年度からの変更点をご説明いたします。まず、資料5-1の一番上、別紙1の部分を御覧ください。こちらは仕様書案本体でいうと、地域包括支援センターの業務内容を記載している部分になります。こちらでは、文言の修正と認知症総合支援事業に関しまして業務内容の一部を変更しております。

続きまして資料5-1の2段目、別紙3につきまして説明させていただきます。こちらは事業別代金の一覧表となっております。講座等の事業の開催ごとに1回幾らという単価を設定しております、実施状況に応じてお支払いをしている部分となります。こちらでは幾つか支払単位、支払額の区分や金額を整理しております。

続きまして、資料5-1の3段目、別紙5につきましては、町田市認知症初期集中支援チームの業務の文言の誤りを修正するとともに、業務内容の支援チーム内の医療機関との連携に関することについて、ガイドラインに合わせた文言の整理を行っております。

続きまして、資料5-1の下段、別紙6「認知症サポーター（地域型）養成講座業務」の部分になります。こちらは講座を開催するに当たり、1回の講座で対象者全員の受講が難しい場合における取扱いを追加しております。

続きまして資料5-1の裏面上段、別紙11-2「地域介護予防普及啓発業務」の部分になります。こちらは介護予防普及啓発講座の文言の整理、「健康寿命を伸ばそう！フレイル

チェック会」の業務内容の整理をしております。

続きまして資料5-1の裏面の下段、別紙11-4「地域介護予防自主グループ支援業務」につきまして説明いたします。こちらは自主グループちょい足しプログラム学習会の実施対象と講師に関する項目、実施回数の整理変更、まちネットサポーター養成講座業務の実施対象の整理と開催日数の変更、傷害保険の加入が必要である旨の追加、オンライン相談拠点業務の整理を行い、オンライン相談拠点とオンライン出張相談の相談対象や設置時間についての整理変更、傷害保険への加入が必要である旨の追加を行っております。

支援センターの主な変更点は以上でございます。資料5-2の仕様書案本体には該当箇所に下線を引いておりますので、詳細はそちらをご確認いただければと思います。

続きまして、医療と介護の連携支援センターの仕様書案についてご説明いたします。資料は5-3及び5-4でございます。こちら後ろのほうに資料がございますので、ちょっと確認を頂ければと思います。こちら資料5-3が仕様書の変更点をまとめた資料、5-4が仕様書案本体となっております。資料5-3に沿って2022年度からの変更点をご説明いたします。

医療と介護の連携支援センターのほうは、変更点は1か所だけとなります。5番目業務内容ですね、(3)包括的継続的ケアマネジメント支援介護、アの介護支援専門員に対する研修会等の実施につきまして、こちらは業務の実情に合わせるため、実施する研修会の内容を医療分野または医療・介護連携に関する研修会に修正しております。

私からの説明は以上となります。ご協議のほど、お願いいたします。

○久松会長

今の説明に関しまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大倉委員、お願いします。

○大倉委員

大倉です。ちょっと質問なのですが、別紙3のところの「健康寿命を延ばそう！フレイルチェック会」を削除したとなっているのですが、これを削除した理由は何ですか。あるいはそれに代わるものというのがほかにあるからということなのですか。ちょっとその辺が曖昧だったので。

○事務局

高齢者福祉課のエナリです。フレイルチェック会のことだと思いますが、これまでフレイルチェック会、3種類開催していきまして、市内全域のものと支援センター単位というか、圏

域単位のものや支援センター単位のものというふうには、全域版、圏域版、地域版みたいな形にしていたのですが、やはり市内全域でご希望に応じて参加できるような全域版が人気ありますので、そういったところに集約する形で圏域版を廃止しました。そういった形で効果的というか、皆さんのニーズに合った形に修正したために、この辺の削除をしたといった経緯がございます。

以上です。

○大倉委員

単に削除したということではなくて、より効果のある方向に変えたということでしょうか。

○事務局

はい、お見込みのとおりです。

○大倉委員

ありがとうございます。

○久松会長

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、ご意見がほかにないようですので、この協議事項4番目につきましては、これで承認とさせていただきます。ありがとうございました。

そうしましたら、協議の最後になりますけれども、5番目ですが、町田市地域包括支援センター運営方針の改正につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

協議事項5「町田市地域包括支援センター運営方針（案）（別紙地域包括支援センター事業に関する2023年度の取組の方向性）について」こちらも高齢者福祉課山田よりご説明させていただきます。

まず、資料6-1「町田市地域包括支援センター運営方針」を御覧ください。こちらは介護保険法の規定に基づきまして、委託する事業者に対して包括的支援事業の実施に係る方針を示したものでございます。今回、こちらの運営方針の本体の内容について変更はございませんでした。

続きまして、資料6-2の運営方針別紙「地域包括支援センター事業に関する2023年度取組の方向性（案）」を御覧ください。こちらは第8期の介護保険事業計画である町田市いきいき長寿プラン21-23のうち、地域包括支援センター事業と関連のある取組に

つきまして、その年度の取組の方向性を示すものとして、年度ごとに内容の改定を行っております。

こちらの目標の欄における2022年度の見込みは、2022年10月末までの実績を反映させておりまして、あとは11月から3月までの見込みを合計した数値となっております。2023年度の目標値は、原則としていきいき長寿プランの目標値を掲載しておりますが、既に達成しているものにつきましては上方修正しておりまして、参考値としていきいき長寿プランの目標値を示しております。

例えば1ページ目の上から2つ目の取組「地域介護予防自主グループの支援」の目標値につきまして、こちらいきいき長寿プランの2023年度の目標は、地域介護予防自主グループ数330団体となっておりますが、2022年度の見込みが既にそれを超えた361団体となっておりますので、2023年度の目標値を365団体と上方修正しております。時間の関係もございますので、個々の取組についての説明は割愛させていただきます。

2023年度の取組といたしましては、この案が承認されましたら、改めて来年度の方針として各センターのほうに提示させていただく予定となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○久松会長

今の説明につきまして、何かご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。増子委員お願いします。

○増子委員

1つお伺いしたいのですが、基本的事項の1番の「公正・中立性の確保」というところなのですが、この公正・中立性を確保している資料をこの運営協議会に出すことはできないのでしょうか。各支援センターの照会先はどうなっているのかというのを運営協議会に提出することはできないのでしょうか。

○事務局

増子先生、ご質問ありがとうございます。

「公正・中立性の確保」の部分につきましては、資料としてはお出ししていないのですが、先ほどございました事業評価の中におきまして、市のほうで実際に実地調査をして確認しているところになります。なので、今のところそうした資料をお出しする予定はございません。ただ、毎年我々のほうで確認しているところになります。よろしく申し上げます。

○増子委員

分かりました。

○久松会長

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、ほかにご意見がないようですので、協議事項を5番目につきましては承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で用意していた議事は終了しましたが、運営協議会全体に関しまして何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。そうしましたら、事務局のほうにお戻しいたします。よろしく願いいたします。

○事務局

久松会長、ありがとうございました。本日は皆様活発なご議論ありがとうございました。今回が今年度最後の協議会となります。委員の皆様、誠にありがとうございました。次年度は5月に第1回の協議会を予定しております。なお、本協議会の開催方法なのですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から2020年度よりリモートによって開催を続けております。リモートでの開催については、任意の場所から参加できる、時間やスケジュールの調整がしやすいなどの利点がございます。一方、対面開催と比較しまして、会話のやり取りがしづらいつつ、そういったマイナス面を感じる方もいらっしゃいます。なので事務局としましてはオンライン開催のほうで特段問題ないと感じているのですけれども、引き続きオンラインで開催してもよいかどうかちょっと考えております。

次年度以降の開催方法につきまして、この場を借りまして、委員の皆様からご意見頂きまして、参考とさせていただきたいと思っているのですけれども、ちょっとお時間よろしいでしょうか。もし開催方法でご意見がありましたら、挙手をしていただきましてご意見頂きたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

橋本委員、よろしく願いいたします。

○橋本委員

私はハイブリッドでも構わないと思っているのですが、できれば、いわゆるウェブ上での開催を続けてほしいと思います。どうしても仕事を持っておりますので、今日も一生懸命仕事を前倒しにして参加させていただいておりますので、タブレットによる参加ですと調整がしやすいので、もちろん対面型のほうがいいという意見はよく分るのですけれども、会を代表して出ている人間としましては、できればウェブ上での参加も認める方向でお願いし

たいと思っております。

以上です。

○事務局

ご意見ありがとうございます。ほかの委員の方はご意見等ございますでしょうか。矢島委員、よろしく申し上げます。

○矢島委員

すみません。私も今出た意見と同じで、オンラインで参加させていただくことが可能なら、時間の調整とかがすごくしやすいので、できればその選択肢も残していただけたらと思います。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。ほかの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。今ですとオンラインのほうがよろしいというご意見がお2つ出ましたが、もし可能であればそのままオンラインで来年度以降も続けたいかなとは考えますが、よろしいでしょうか。大倉委員。

○大倉委員

大倉です。私はなるべくこういう時期が解決すればという前提ですけど、なるべくオンラインではなくて出来る環境のほうがいいなど。それは何かというと、こういうリモートの対応というのは情報共有には非常に便利なのですね。それから距離も埋めますし、いろいろな意味で参加しやすいというところなのですけど、意見交換とか、やはりやり取りをするところではちょっとマイナス面があるかなと感じています。ただし全員が参加しろということではなくて、参加できる人が参加して、オンラインで参加の併用という形が現実的かなと思いますので、それも1つの考え方として取り入れていただければありがたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。ほかご意見ございますでしょうか。そうしましたら今、頂いた意見を事務局のほうで受け取りまして、事務局のほうで次年度以降の方針を決めた後、皆様に開催通知等でご案内させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。貴重なお時間ありがとうございます。

それでは、以上で私のほうは終わりますので、2022年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

—了—